

5 - (1) 本委員会設置の目的について

1. 委員会設置の背景・目的

- 文化財保護法の改正（平成 31 年 4 月） ⇒ 文化財の「活用」の重視
 - ※文化財の「保存」と「活用」＝文化財保護の 2 本の柱
 - ・文化財保存活用地域計画の策定（文化財保護法第 183 条の 3）
 - ・記念物保護に関わる計画：「保存活用計画」（文化財保護法第 129 条の 2）

- 「史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書」（文化庁、平成 27 年 3 月）
 - 史跡の価値を知った上で、地域住民・来訪者を巻き込んだ広範な議論と実践により、計画の見直し、再策定のサイクルを高度な段階へと発展させる。この行為を通して、地域社会の活性化・発展が促進される。

- 久留倍官衙遺跡の活用事業も、史跡の適切な保護（保存と活用）を図り、もって現在および将来の市民の文化的向上に資することを目的とする。

2. 委員会の役割

(1) 短期

- ・当年度事業に関する評価
- ・次年度事業計画に関する意見交換
- ・その他各専門分野にかかわる意見交換

(2) 長期

- ・四日市市文化財保存活用地域計画に則った、久留倍官衙遺跡保存活用計画の見直しにかかる検討
- ・長期的展望に立った史跡の整備・活用について（展示替えなど）の検討

3. 委員会の年間スケジュール(予定)

- 8～9月 次年度事業計画に関する意見交換
- 3～4月 当年度事業に関する評価（アンケートの実施）

史跡等・重要文化的景観 マネジメント支援事業

報告書

平成 27 年 3 月

文化庁文化財部記念物課

序章 事業の企画に至る背景・経緯

文化庁では、これまで我が国の各地に残る史跡名勝天然記念物（以下、史跡等という）及び重要文化的景観の指定・選定、史跡等の保存（管理）計画策定・史跡等の公有化、整備、活用に対する各種の補助事業を通じて、それらの適切な保護の措置を講じてきた。

史蹟名勝天然紀念物保存法（大正8年（1919））の下に最初の指定が行われた大正9年（1920）以降、現代に至るまで指定件数は増えており、平成26年11月時点での史跡等の指定件数は3,000件を越え、重要文化的景観の選定件数も44件と増えつつある。また、平成16年度からは、登録記念物の保護制度を新たに創設し、保存及び活用のための措置が特に必要とされる記念物を登録し、広くその保護を図ってきている。

これら史跡等・重要文化的景観の保存・活用は、所有者及び管理団体、地方公共団体によって行われてきた。しかしながら、近年、史跡等・重要文化的景観を観光面及びまちづくりの中心に据えて活用する傾向が強まりつつあり、それらを取り巻く社会情勢も大きく変わりつつある。

一方、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、宮城県・岩手県・福島県に所在する史跡名勝等における高台移転復興事業と文化財が持つ価値の両立との課題が生じるとともに、史跡等の保存及びそれらの中長期的なマネジメントをどのように図っていくのかという根源的な問題が顕在化してきている。

本書でいうマネジメント^{註1}とは、文化財保護法でいう「保存・活用」を念頭に置いたうえで、もう少し広い概念として「持続可能性^{註2}」「実現可能性^{註3}」「地域とのかかわり」をも含むものであるが、史跡等・重要文化的景観のマネジメントの在り方は一様ではない。その背景には史跡等・重要文化的景観の指定基準・選定基準及び立地条件・規模・形態・特質が各事例によって異なること、所有者及び管理団体、地方自治体等の規模・財政状況等の各種の要因が複合していると考えられるからである。しかしながら、史跡等・重要文化的景観の適切な保存・管理・整備・活用を実現させるためには、史跡等・重要文化的景観のマネジメントを適切に実施する上で留意すべき事項がどこにあるのかを史跡等・重要文化的景観の所有者及び管理団体、地方公共団体に具体的に提示する必要がある。

そこで、文化庁文化財部記念物課では、全国に所在する史跡等・重要文化的景観のマネジメントの現状を把握し、それらのマネジメントの理想的な在り方を導き出し、所有者及び管理団体、地方公共団体等へ示すことにより、適切な保存・管理・整備・活用を実現させるため、平成25・26年度の2箇年事業として、「記念物・文化的景観マネジメント支援事業」を実施することとなった。

註1 マネジメント(Management)とは、組織や事業などの経営上の管理のことを指す用語で、目的・目標を実現・達成するためにとる諸種の行動の総体のことである。遺跡・遺産のマネジメントという場合の目的・行動の基本は、遺跡・遺産が有する様々な内容と価値を明らかにしたうえで、それらを保護・継承し、社会の重要な存立基盤のひとつであることを広く普及することにある（平澤毅2011「5 遺跡・遺産のマネジメントに関連する用語」『地域における遺跡の総合的マネジメント—平成22年度 遺跡整備・活用研究会（第5回） 報告書—』独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所編）。

註2 持続可能性(Sustainability)とは、文明の利器を用いた人間活動が、将来にわたって持続できるかどうかを表す概念である。経済活動・社会活動などの人間活動全般に用いられるが、特に環境問題・エネルギー問題について使用される。「ブルントラント報告」（国連環境と開発に関する世界委員会、1987）において提起された。遺跡・文化遺産との関わりについては、遺跡・文化遺産に関するマネジメントの一連の取組を通じて、遺跡・文化遺産を変化し続ける社会に位置づけ、延いては、社会の持続的発展の中に組み込んでいくことを含んでいることからマネジメントと強い関わりを持っている（平澤 毅 2011「5 遺跡・遺産のマネジメントに関連する用語」『地域における遺跡の総合的マネジメント—平成22年度 遺跡整備・活用研究会（第5回） 報告書—』独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所編）。

註3 実現可能性(Feasibility)とは、計画・事業等が実現できる見込み又は潜在的な発展性を指す。類疑語に Possibility があるが、Possibility は「起こり得ること」、Feasibility は「実行できること」といったように、主体性・能動性の有無といった微妙な違いがある。遺跡・遺産との関わりについては、保存活用計画や整備基本計画のような計画の策定に際して、実現可能な計画を策定することが大切であり、特に歴史的建造物等の復元事業を行うような場合には、事前に実現可能性調査を実施することが望ましい。

第3章 史跡等・重要文化的景観のマネジメント

はじめに

(1) 史跡等・重要文化的景観の保護

史跡等・重要文化的景観を保護することは、地域住民の総意に基づき、自然・生態及び歴史・文化の成り立ち・特質等を端的に表す文化的価値の高い場所として、次世代へと確実に伝達することである。それは、地域の自然的（生態的）・地理的・歴史的な背景の下に形成された個々の史跡等・重要文化的景観の本格的価値を、住民自らが正確に読み解き、現代の地域社会において持続的に保つべき意義・役割等を確認・発見することに他ならない。

行政が史跡等・重要文化的景観の保護の施策に主体的に関わり、住民の自発的な取組に対して適切に支援することにより、史跡等・重要文化的景観は地域住民の文化的な生活の向上において大きな効果を発揮できる場所となり得る。そのような過程を通じて、史跡等・重要文化的景観は地域住民にとって精神的・象徴的な意味を持つ場所として共有されるようになり、さらには地域社会に新たな活力を生み出し、地域間を越えた交流の場となつて、有形・無形の新たな価値を生み出す源泉ともなる。

(2) 保護 —保存と活用—

「保護」は、「保存」と「活用」から成る。両者は裏表一体のものであり、どちらか一方に偏りが生じると、調和のとれた「保護」は立ち行かなくなる。「保存」が強調されすぎると「活用」が十分でなくなる可能性があり、「活用」ありきで出発すると「保存」が危うくなる場合もある。このような両者の間にある矛盾を調和的に解決し、両者が相乗効果を生み出せるようにするために、史跡等・重要文化的景観が持つ本質的価値の維持・継承の文脈に沿って、望ましい「保存」と「活用」の在り方を導き出すことが必要である。

「保存」と「活用」の在り方は、個々の史跡等・重要文化的景観の立地・性質をはじめ、それを取り巻く社会的環境等によって全く異なる。その望ましい在り方・将来像は、個々の事例に即して、所有者・地域住民をはじめとする多くの人々を巻き込んだ広範な議論の集約の過程で描き出され、明確な実像として関係者間において共有されることとなる。

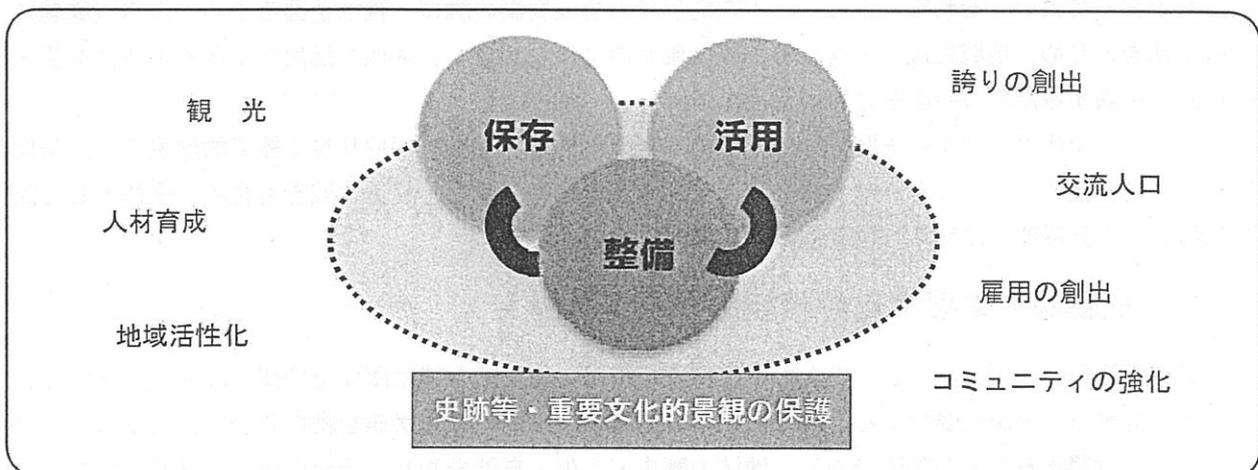


図 - 1 史跡等・重要文化的景観の保護と社会的環境等

(3) 保存

保存とは、史跡等・重要文化的景観の本質的価値を現在から未来へと確実に維持・継承し、その望ましい状態を創出することである。

そのためには、まず個々の指定地・選定地の位置・範囲等に係る基本情報を確実に把握するとともに、本質的価値が何であり、その構成要素が何であるかを的確に把握する必要がある。個々の構成要素の形態・性質を明らかにするのみならず、それらの間の相互の関係にも十分注目することにより、指定地・選定地の空間の全体が表わす本質的価値の総体を把握することが可能となる。

私たちは、史跡等・重要文化的景観の本質的価値の総体を将来へと確実に伝えるために、まず個々の指定地・選定地に係る基本情報を現地において明示し、地域住民・来訪者の間でそれを確実に共有できるようにすることが必要である。さらに、現にある本質的価値の良好な保存状態を維持しつつ、史跡等・重要文化的景観の目指すべき保存状態を目標として掲げ、その実現に向け、さまざまな方法を用いて状態を維持・創造することに努めなければならない。

(4) 活用

活用とは、地域に生きる人々が史跡等・重要文化的景観の本質的価値を享受し、それを適切に現代社会に活かすことである。 そのためには、個別の史跡等・重要文化的景観の本質的価値の性質に応じて、望ましい活用の在り方を導き出すことが必要である。史跡等・重要文化的景観に顕在・潜在する本質的価値を最大限に引き出し、その恩恵を享受できるようにするとともに、地域社会を活性化させる魅力ある活用の在り方を自在に模索する視点が重要である。

私たちは、そのような多様な活用の在り方の中から、史跡等・重要文化的景観の本質的価値の維持・継承の文脈に合致し、さらに地域社会の発展に有形・無形の効果をもたらすものを適切に選択する目を養わなければならない。

(5) 整備

整備とは、保存と活用との間にある矛盾を調和的に解決し、両者が相乗効果を生み出せるようにするための技術的な方法である。 個々の史跡等・重要文化的景観が持つ本質的価値の望ましい保存状態を維持・創造し、地域社会に活用と発展の効果をもたらすような公開・活用の場を提供するための手法だと言ってよい。それらの中には、本質的価値の構成要素の維持・継承を図るための復旧（修理）の手法をはじめ、地域住民と来訪者が本質的価値の情報を共有し、多様な活用ができるように空間・施設を準備するための手法を含む。

これらの手法は、個々の史跡等・重要文化的景観の立地・性質及び取り巻く社会的環境等の諸条件に応じて、偏りなく組み合わせて用いる視点が欠かせない。また、周辺地域をも含め、全体として調和のとれた景観形成に努める視点も忘れてはならない。

(6) 史跡等・重要文化的景観のマネジメント

保存と活用のいずれかに偏ることなく、双方が相互に調和的な補完関係を持続的に保つことができるよう努めることが重要である。現にある本質的価値の良好な保存状態を維持しつつ、より望ましい状態へと改善することが必要である。地域の歴史・文化・自然を知り、社会の活性・発展に寄与する場として、豊かで多彩な公開・活用の促進を目指して、適切な手法に下に整備することが求められる。

そのような基本的な方向性に基づき、まずは指定地・選定地に係る基本情報を的確に把握するとと

もに、それらを現地に明示するなどして、地域住民・来訪者が重要な場所であることを認知できるようにすることが必要となる。

次に、指定地・選定地に係る保存・活用・整備の具体的な方法・施策を保存活用・整備の計画としてまとめ、それらを着実に実行していくことが求められる。

方法・施策を計着実に実現していく過程では、実施主体の体制の運営・整備、関係者間での意思疎通・合意形成の場の確保なども必要となる。

さらには、それらの一連の過程を定期的に点検し、課題・問題点等を洗い出したうえで、計画に定めた内容及び実際の方法・施策にフィードバックさせ、定期的に見直しを行うことも必要である。

上記の事柄に基づき、本報告書では、下記の①～⑦を経て、再び計画の見直し・再策定へと回帰する循環の過程（サイクル）を描き出し、その全体像を遺漏なく調和的に進めることを「史跡等・重要文化的景観のマネジメント」と定義する。

史跡等・重要文化的景観のマネジメントの在り方は、時間の経過とともにより高度な段階へと発展させるべきものである。地域住民・来訪者を巻き込んだ広範な議論と実践を通じ、個々の史跡等・重要文化的景観のマネジメントが地域社会にどのような活性・発展をもたらすのかについて、さらに深く理解・共有されていくこととなる。

史跡等・重要文化的景観のマネジメントの循環過程（サイクル）

- ① 基本情報の把握・明示
- ② 保存・活用・整備に係る計画の策定
- ③ 保存のための各種の方法・施策の実施（予算確保を含む）
- ④ 活用のための各種の方法・施策の実施（予算確保を含む）
- ⑤ 整備のための各種の方法・施策の実施（予算確保を含む）
- ⑥ 体制の運営・整備、関係者・部局・機関との情報共有・連携
- ⑦ 自己点検を含む経過観察

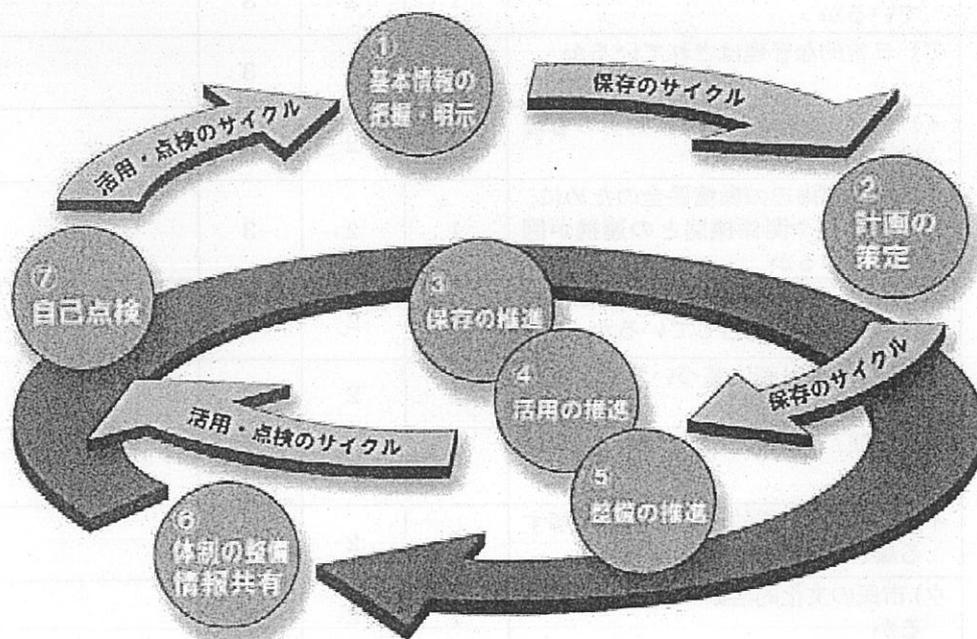


図 - 2 史跡等・重要文化的景観のマネジメントの循環過程（サイクル）

5－（2）過去の実施事業および令和3年度事業予定報告

久留倍官衙遺跡公園活用

平成26年度

- 講座及び展示会の実施 あさけプラザ 講座4回 展示会 10月1日～11月29日
- 久留倍遺跡運営委員会主催 11月16日「久留倍遺跡まつり」への協力

平成27年度

- 「久留倍遺跡まつり」 11月8日 あさけプラザ 主催：久留倍遺跡まつり実行委員会
 - 第1部 講演「史跡公園の整備報告」 講師 本課職員
 - 第2部 講演「壬申の乱」とは 講師 玉城妙子（古代史研究家）
 - 第3部 歴史ドラマ「壬申の乱」 出演 朝明中学校第1学年歴史グループ60人

○久留倍官衙遺跡シンポジウム

古代史のロマン 謎の『久留倍官衙遺跡』～壬申の乱・聖武天皇の東国行幸に関連して～

開催日：2月4日 三重テラス2F

基調講演：「律令国家と久留倍官衙遺跡」 佐藤 信（東京大学大学院教授）

「久留倍官衙遺跡の概要と整備計画」 本課職員

「久留倍官衙遺跡とその展開」 本課職員

パネルディスカッション：「久留倍官衙遺跡を語ろう」

○久留倍官衙遺跡講座及び展示会の実施 あさけプラザ

講座4回 講師：本課職員 10月毎週土曜日

「久留倍官衙遺跡と全国のほかの事例」

「ワークショップVol.2 すずりを作ろう」

「久留倍官衙遺跡をめぐる諸問題～壬申の乱、聖武天皇の行幸に関連して～」

「八脚門の復元検討」

国指定史跡 久留倍官衙遺跡出土品展 10月1日～12月25日 ～古代の朝明郡内の遺跡から～

平成28年度

○PRのためのホームページ作成

○「久留倍遺跡まつり」 11月6日 四日市市文化会館 主催：久留倍遺跡まつり実行委員会

第1部 久留倍の地によみがえる古代ロマン「史跡公園」整備計画について（報告）

第2部 今！知る史跡の魅力壬申の乱及び聖武天皇行幸と「久留倍官衙遺跡」

皇學館大學教授 岡田 登（講演）

第3部 地元朝明中学校生徒が魅せる！久留倍の古代史ドラマ「大海人皇子久留倍を駆ける」朝明中学校第1学年歴史グループ

○久留倍官衙遺跡連続講座及び展示会 あさけプラザ

講座4回 講師：本課職員 10月毎週土曜日

「久留倍官衙遺跡の成立前夜」（第1回）

「久留倍官衙遺跡はなぜ役所か」（第2回）

「壬申の乱と久留倍官衙遺跡をめぐる一考察」（第3回）

久留倍官衙遺跡ワークショップ

親子ワークショップ「平安時代のお菓子！亥の子餅をつくろう」

展示 「久留倍官衙遺跡出土品展～古代朝明郡内の遺跡から～」10月1日から12月22日

○国指定史跡齋宮跡」及び「国指定史跡久留倍官衙遺跡」に関する事業連携協定

（平成28年11月25日）

「久留倍官衙遺跡と齋宮跡」連携事業 パネル展」

そらんぼ四日市（四日市市立博物館）12月6日～1月29日

明和町 さいくう平安の杜 12月16日～1月29日

平成29年度

歴史館来館者数789人（3/25～3/31の1週間）

☆くるべ古代歴史館オープン 平成30年3月25日

○「久留倍遺跡まつり」11月3日（金・祝）開催 四日市市文化会館 参加者380名

第1部 シンポジウム 第2部 パネルディスカッション

講師：佐藤 信（東京大学大学院人文社会系研究科教授）、東野治之（奈良大学名誉教授・日本学士院会員）、市 大樹（大阪大学文学研究科准教授）、本課職員

○久留倍官衙遺跡学習講座及び展示会 あさけプラザ

講座 計3回（10月土曜日）

「国指定史跡久留倍官衙遺跡の整備」

親子ワークショップ「古代の四日市名物『黒鯛』を食べよう！」

「四日市市久留倍官衙遺跡と壬申の乱・聖武天皇の東国行幸」

展示 「国指定史跡 久留倍官衙遺跡出土品展」10月7日～12月21日

○「国指定史跡齋宮跡」及び「国指定史跡久留倍官衙遺跡」に関する事業連携協定関連事業

・「壬申の乱と齋宮」 四日市市立博物館 講座室（11月25日）

・「齋宮と壬申の乱」 さいくう平安の杜 西脇殿（2月3日）

○くるべ古代歴史館開館記念展「壬申の乱ゆかりの地～吉野・宮滝～」 3月25日～5月13日

平成30年度 **歴史館来館者数5,991人** (累計6,780人)

○くるべ古代歴史館開館記念

- ・展示「壬申の乱ゆかりの地～吉野・宮滝～」3月25日～5月13日
- ・記念講演会

上野誠 (奈良大学教授) 「歴史と歌と一久留倍の里から」 あさけプラザ4月21日 参加者276名

○企画展

- ・「古墳時代のくるべ展」 5月17日～7月8日
- ・「蹴鞠～古代のサッカー～」7月11日～9月2日
蹴鞠会 平成30年7月29日 (台風のため中止)
- ・「くるべの御屋敷?大矢知山畑遺跡展」 9月5日～11月18日
- ・「聖武天皇の東国行幸ゆかりの地～伊勢・河口～」11月22日～12月16日
- ・「古代の「門」」 1月31日～4月7日

○講演会

「平城京脱出大作戦～伊勢旅行の真相を探る!」(大矢知地区市民センター)

山中 章 (三重大学名誉教授) 12月15日

○体験

- ・夏休み企画 勾玉を作ろう! 7月22日、8月10日 (対象小学校4年生～中学校3年生)
- ・夏休み企画 壬申の乱の日イベント 7月29日 (日) (台風のため中止)
- ・くるべで勾玉をつくろう 11月24日 (対象小学校4年生以上)
- ・くるべで火をおこそう 12月8日 (対象小学生以上)
- ・ペーパークラフト くるべの「門」をつくろう! 3月10日 (対象小・中学生)

○「久留倍遺跡まつり」 11月11日

くるべ古代歴史館周辺史跡ウォーク及びあさけプラザでの講演会

ウォーク 参加者115名

講演会 朝倉由希 (文化庁地域文化創生本部研究官、四日市市文化財保護審議会委員)

「遺跡と地域の幸せな関係～みんなで守り活かして育てよう、地域の宝～」 参加者65名

○八脚門復元建設現場見学会 (3回)

第1回 11月11日 第2回 1月19日 第3回 3月23日

○くるべ古代歴史館開館1周年記念講演会&八脚門現場見学会 3月23日

講演会 箱崎和久 (奈良文化財研究所 都城発掘調査部 遺構研究室長・久留倍官衙遺跡整備検討委員会委員) 「八脚門の復元と古代建築の見かた」 あさけプラザ 参加者295名

八脚門復元建設現場見学会 参加者261名

○あさけプラザとの連携

- ・久留倍官衙遺跡とその時代ウォーキング 4月29日
- ・ワークショップ「久留倍官衙遺跡出土品復元 すずりを作ろう!」10月20日
- ・久留倍官衙遺跡出土品展 10月3日～12月24日

令和元年度（平成31年度）

歴史館来館者数3,834人（累計10,614人）

○企画展（4回）

- ・春季企画展「壬申の乱ゆかりの地Ⅱ～宇陀・阿騎野～」 4月17日～6月9日
- ・夏季企画展「古代衣装の彩り～色のレシピと藍染～」 7月3日～9月16日
- ・秋季企画展「古代朝明郡の神と仏～船木氏とその信仰～」 10月30日～12月15日
- ・冬季企画展「弥生時代の暮らし～久留倍遺跡のとなり、山奥遺跡のムラ～」 1月22日～3月8日

出張パネル展示

- ・「古代の『門』」（三浜文化会館） 6月19日～7月12日

○講演会

- 「壬申の乱と古代寺院―大和からみた北伊勢の寺院造営―」（あさけプラザ）
大西貴夫（奈良県立橿原考古学研究所） 6月1日

○体験

史跡地イベント

- ・八脚門をくぐろう（完成した八脚門の見学） 年4月27日
- ・八脚門をバックに古代衣装を着てみよう 同日

歴史館イベント

- ・ゴールデンウィーク企画「くるべで勾玉をつくろう！」 4月29日
- ・ゴールデンウィーク企画「菖蒲の葉っぱをもらおう」 5月5日
- ・夏休み企画「久留倍官衙遺跡で自由研究！～古代の役所のお仕事体験!?～」 7月25日・31日
- ・夏休み企画「弥生土器のもようをうつしとろう」 8月7日
- ・夏休み企画「ハンカチを青く染めよう！」 8月9日
- ・秋季企画「くるべで勾玉をつくろう！」 9月8日・15日
- ・冬季企画「くるべで火をおこそう！」 12月14日
「ペーパークラフトで古代の「門」をつくろう！」 2月22日
- ・冬季企画「くるべで勾玉をつくろう！」 3月15日 中止

○「久留倍遺跡まつり」（くるべ古代歴史館及びあさけプラザ） 11月17日

午前：ウォーク 久留倍官衙遺跡周辺史跡 参加者 89名

午後：講演会 黒崎 直（大阪府立弥生文化博物館名誉館長）参加者 203名

○くるべ古代歴史館 来館者数1万人達成記念イベント 12月14日 1万人目 川越北小学校1年生

○あさけプラザとの連携

- ・久留倍官衙遺跡とその時代ウォーキング 4月27日
- ・ワークショップ 親子スイーツ～くるべの倉を作って食べよう 8月3日
- ・久留倍官衙遺跡出土品展 10月1日～11月29日

○明和町斎宮跡連携事業

出張パネル展示及び展示解説会（さいくう平安の杜） 9月28日～10月14日

令和2年度 歴史館来館者数5,937人（累計16,551人）※3月15日現在

☆久留倍官衙遺跡公園グランドオープン 令和2年11月1日

- 「久留倍官衙遺跡公園オープンイベント」式典・観月会（音楽会） 11月1日
式典出席者18名、一般公開来園者約1,000名、記念コンサート 参加者約350名
- 企画展
 - ・春季企画展「動き出した古代の朝明郡～菟上遺跡・西ヶ広遺跡～」中止
 - ・夏季企画展「調べてみよう！ 久留倍官衙遺跡のこれまでとこれから」7月16日（木）～9月6日（日）
 - ・秋季企画展「聖武天皇と久留倍～再現された正倉院の品々～」10月28日（水）～12月6日（日）
- 講演会
 - ・「壬申の乱と郡衙～久留倍官衙遺跡と弥勒寺官衙遺跡群～」（あさけプラザ） 田中弘志（元関市協働推進部文化課長兼文化財保護センター所長）11月21日
 - ・「万葉の花」で楽しむ くるべ古代歴史公園（あさけプラザ） 片岡寧豊（万葉の花研究家）2月20日
- 体験
 - ・ゴールデンウィーク企画「くるべで勾玉をつくろう！」4月29日 中止
 - ・ゴールデンウィーク企画「端午の節句に菖蒲の葉っぱで髪かざりをつくろう！」5月5日 中止
 - ・夏休み企画「久留倍官衙遺跡をまなぼう！」8月8日・9日・16日
 - ・夏休み企画「弥生土器のもようをうつしとろう」8月5日 中止
 - ・夏休み企画「ハンカチを青く染めよう！」8月7日 中止
 - ・秋季企画「くるべで火をおこそう！」12月20日
 - ・冬季企画「ペーパークラフトでくるべの門をつくろう！」1月24日
 - ・冬季企画「くるべで勾玉をつくろう！」3月20日（土）
- あさけプラザとの連携
 - ・藍染ワークショップ 8月 中止
 - ・久留倍官衙遺跡展示会「国指定史跡 久留倍官衙遺跡出土品展」 10月1日～10月30日
- 明和町斎宮跡連携事業
 - ・出張パネル展示（さいくう平安の杜）「久留倍官衙遺跡のこれまでとこれから」9月25日～10月14日
- 近隣市町村との連携事業
 - ・出張パネル展示（菟野町図書館）「久留倍官衙遺跡のこれまでとこれから」2月4日～2月14日
- その他
 - ・四日市STYLE～久留倍官衙遺跡シンポジウム～（三重テラス）12月6日

令和3年度（予定）

○「久留倍官衙遺跡公園開園1周年記念イベント」 11月上旬

○企画展

- ・夏季企画展「万葉集と万葉植物（仮）」 7月14日～9月5日
- ・秋季企画展（公園開園1周年記念展）「久留倍官衙遺跡について（仮）」 10月27日～12月5日
- ・研修室ミニ展示①「学校連携展示（仮）」 7月上旬～8月下旬
- ・研修室ミニ展示②「ボランティア企画展示（仮）」 9月上旬～10月下旬
- ・研修室ミニ展示③「一般来園者参加型木簡年賀状展（仮）」 1月上旬～2月下旬

○講演会 2回予定

○体験

- ・ゴールデンウィーク企画「勾玉づくり（仮）」 4月29日
- ・ゴールデンウィーク企画「菖蒲の髪かざりづくり（仮）」 5月5日
- ・公園活用企画「万葉植物観察会（仮）」 6月中旬
- ・夏休み企画「自由研究講座（仮）」 7月下旬
- ・夏休み企画「拓本体験（仮）」 8月上旬
- ・夏休み企画「藍染め体験（仮）」 8月上旬
- ・冬季企画「木簡年賀状づくり（仮）」 12月上旬
- ・冬季企画「火おこし体験（仮）」 1月中旬
- ・冬季企画「ペーパークラフトづくり（仮）」 2月下旬

○あさけプラザとの連携

- ・久留倍官衙遺跡とその時代ウォーキング 4月25日
- ・藍染ワークショップ 8月
- ・久留倍官衙遺跡展示会の実施 あさけプラザ「国指定史跡 久留倍官衙遺跡出土品展」

10月1日～11月30日

○明和町斎宮跡連携事業

- ・出張パネル展示（さいくう平安の杜） 9月下旬～10月中旬

○近隣市町村との連携事業

- ・出張パネル展示（朝日町） 1月下旬～2月中旬

久留倍官衙遺跡公園ボランティア活動

平成29年度

○第1期 ボランティア募集 応募者 36名

養成講座（全7回）実施：オリエンテーション、基礎研修①「久留倍官衙遺跡の変遷」
基礎研修②「朝明郡と役所の仕事」、基礎研修③「壬申の乱」
接遇研修、基礎研修④「聖武天皇の行幸」、事例研修

平成30年度

○ボランティア活動

- ・くるべ古代歴史館展示解説案内
- ・体験支援 古代衣装、木簡、手織り（歴史館常時）
勾玉作り、火おこし、ペーパークラフト
- ・イベント支援 久留倍遺跡まつり、くるべ古代歴史館1周年記念講演会・八脚門現場見学会
- ・日常管理 史跡地草刈り
- ・研修3回

令和元年度（平成31年度）

○ボランティア活動

- ・くるべ古代歴史館展示解説案内、くるべ古代歴史公園解説案内
- ・体験支援 古代衣装、木簡、手織り（歴史館常時）
※新型コロナウイルス感染防止のため途中から中止
勾玉作り、火おこし、ペーパークラフト、拓本、ハンカチ染め
- ・イベント支援 久留倍遺跡まつり、くるべ古代歴史館来館者数1万人達成記念イベント
- ・日常管理 史跡地草刈り
- ・研修 3回実施、避難・消火訓練

令和2年度

○ボランティア活動

- ・くるべ古代歴史館展示解説案内、くるべ古代歴史公園解説案内
- ・体験支援 古代衣装、木簡、手織り（歴史館常時）※新型コロナウイルス感染防止のため中止
勾玉作り、火おこし、ペーパークラフト
- ・イベント支援 久留倍官衙遺跡公園オープンイベント
- ・日常管理 史跡地植栽
- ・研修 3回実施、救急講習

○第2期 ボランティア募集 応募者 18名

養成講座（全7回）実施：オリエンテーション、接遇研修、久留倍官衙遺跡について、
古代の役所について、壬申の乱・聖武天皇の東国行幸について、事例研修

(参考) 他任意団体による久留倍官衙遺跡の活用

[久留倍官衙遺跡を考える会] 平成16年発足 三重大学人文学部考古学研究室と連携

○出前講座・出張セミナー ○こども向け古代生活体験 ○壬申の乱ウォーク

○シンポジウム

第1回 「朝明郡と二人の天皇」平成16年9月

永井路子（作家）、山中敏史（奈良文化財研究所）、倉本一宏（駒沢大学教授）、
今津勝紀（岡山大学教授）、山中章（三重大学教授）

第2回 「久留倍遺跡と朝明郡」平成17年2月

岡田 登（皇學館大学教授）、山田雄司（三重大学教授）、山中 章（三重大学教授）

第3回 「久留倍遺跡と朝明郡」平成17年7月

岸 宏子（作家）、武田佐知子（大阪外国語大学教授）、直木孝次郎（大阪市立大学名誉教授）
山中 章（三重大学教授）

第4回 「久留倍遺跡と朝明郡」平成18年2月

八賀 晋（三重大学名誉教授）、馬 彪（山口大学教授）、山中 章（三重大学教授）

第5回 「久留倍遺跡と朝明郡」平成18年7月

清水 信（文芸評論家）、栄原永遠男（大阪市立大学教授）、山中 章（三重大学教授）

第6回 「聖武天皇と則天武后」平成18年11月

陳 良偉（中国社会科学院）、玉城妙子（古代史研究家・紀行作家）、山中 章（三重大学教授）

○講演会

『久留倍官衙遺跡と朝明郡』刊行記念フォーラム 平成20年8月

山中 章（三重大学教授）、本課職員

「聖武天皇東国行幸 都市交流サミット」（第1回四日市久留倍遺跡まつり）平成20年11月

馬場 基（奈良文化財研究所）、熊崎 司（津市教育委員会）、服部芳人（四日市市教育委員会）、
中島和哉（養老町教育委員会）、吉水眞彦（大津市教育委員会）、中島 正（木津川市教育委員会）、
苅谷俊介（俳優・古代史研究家）、玉城妙子（古代史研究家・紀行作家）、山中 章（三重大学教授）、
山田雄司（三重大学准教授）

「久留倍遺跡と北伊勢」（第2回四日市久留倍遺跡まつり）平成21年11月

「聖武天皇と万葉歌人と伊勢」（第3回四日市久留倍遺跡まつり）平成22年11月

森 浩一（同志社大学名誉教授）、馬場 基（奈良文化財研究所）、山中 章（三重大学教授）

「伊勢湾と木簡」平成23年11月

高村武幸（三重大学准教授）、清水みき（三重大学講師）、今泉隆雄（東北大学名誉教授）、
山中 章（三重大学教授）

「伊勢国と東海道」平成24年12月

山中 章（三重大学教授）、山田雄司（三重大学教授）、塚本 明（三重大学教授）

「世界の遺跡のヴァーチャルリアリティー」平成25年10月

関口敦仁（愛知県立芸術大学）、山中 章（三重大学教授）

「壬申の乱前後の伊勢・伊賀」平成26年11月

広瀬和雄（国立歴史民俗博物館名誉教授）、穂積裕昌（斎宮歴史博物館）、
山中 章（三重大学名誉教授）

「平城京と伊勢」平成 28 年 3 月

山中 章（三重大学名誉教授）、佐藤 信（東京大学大学院教授）

「日本書紀と文學」平成 28 年 11 月

中川ゆかり（羽衣国際大学）、山中 章（三重大学名誉教授）

「久留倍遺跡の過去・現在・未来」平成 30 年 5 月

山中 章（三重大学名誉教授）

[久留倍遺跡運営委員会] 平成 23 年発足

久留倍遺跡まつり 平成 23 年 12 月

遺跡・史跡巡りスタンプラリー、街づくりフォーラム 岡田 登（皇學館大學教授）、本課職員

久留倍遺跡まつり 平成 24 年 11 月

遺跡・史跡巡りスタンプラリー、街づくりフォーラム 山田 猛（三重県教育委員会）、本課職員

久留倍遺跡まつり 平成 25 年 11 月

遺跡・史跡巡りスタンプラリー、街づくりフォーラム 岡田 登（皇學館大學教授）、本課職員

5 - (2) 過去の実施事業および令和3年度事業予定

学校関係活用

1. これまでの取り組み

- ・平成30年2月発行『小中学校における久留倍官衙遺跡の活用計画』
- ・令和2年度から始まった「四日市市新教育プログラム」(資料3-2)の柱6「四日市ならではの地域資源活用プログラム」に係る指導案や出張体験講座メニューを作成。

2. 学校の活用実績(令和2年度)

日付	学校名	学年	内容	備考
R2.6.5(金)	大矢知興譲小学校	2年	生活科町探検	
R2.11.6(金)	朝日小学校	3年	遠足	
R2.11.11(水)	朝明中学校	1年	久留倍官衙遺跡の解説	出前授業
R3.1.21(木)	大矢知興譲小学校	6年	展示・公園見学	
R3.2.2(火)、 2.5(金)	八郷小学校	6年	勾玉体験講座	出前授業
R3.2.19(金)	内部小学校	6年	勾玉体験講座	出前授業
R3.2.22(月)	内部小学校	6年	社会見学	

3. 学校や関係機関へ社会教育・文化財課からの提案実績

日付	学校及び団体名	提案内容	備考
R2.11.11(水)	四日市市教育委員会 教育懇談会	委員視察・久留倍官衙遺跡公園の活用等について説明	
R3.1.6(水)	八郷小学校	朝明中学校区における保・幼・小、中学校での学習活動例や木簡をテーマにした具体的学習活動例の説明	冬季休業中に社文課が各学校を訪問し、管理職の先生方へ活用依頼をした
R3.1.7(木)	大矢知興譲小学校 朝明中学校		
R3.3.11(木)	第11回 小・中学校校長会	体験講座メニューや社会見学・遠足での利用依頼	

4. その他

- ・今後北部地域の各小・中学校へ訪問し、久留倍官衙遺跡公園の活用を依頼したい。



新教育プログラムがスタート

《策定の趣旨》

今後、グローバル化の一層の進展とともに、技術革新が急速に進み、*超スマート社会（Society5.0）と称されるこれまでにない社会が到来すると言われています。その新しい社会を見据え、学校教育では、これまでの実践や蓄積を生かし、子どもたちに知識及び技能や思考力、判断力、表現力等をバランスよく育成することが求められています。さらに、**問題解決能力、言語能力、情報活用能力**といった、子どもたちが未来社会を切り拓くために必要な資質・能力について、社会と共有した取り組みを進めていくことが大切です。

新教育プログラムは、「夢と志を持ち、自らの未来をつくるよっかいちの子ども」のための本市独自の新たな教育施策です。

《策定のねらい》

就学前～小学校～中学校の期間において、目指すべき子どもたちの姿を、**6つの柱**として系統的に整理し示す（**プログラム**）ことで、教育的効果を高めます。

⇒ 就学前・小学校・中学校において、**教職員がつながりを意識した**取り組みを設定することで、**一貫性・連続性**のある指導を実現します。（**学びの一体化**）

柱
1

読む・話す・伝える
プログラム

読解力向上について重点的に指導するとともに、読む・話す・書くといった活動を通して、学校教育活動全体で言語活動の充実を図る。それにより、「文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力」を育成します。

柱
2

論理的な思考で
道筋くっきり
プログラム

本市の強みである算数・数学の力をさらに伸ばすとともに、情報活用能力の育成を図る。加えて、プログラミング体験等を通してプログラミング的思考を育むなど、これからの時代に求められる論理的思考力を育成します。

柱
3

英語でコミュニケーション
IN 四日市！
プログラム

就学前から英語に出会い、聞く・読む・話す・書くの4技能を統合した言語活動により、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力を育成し、英語で四日市を語ることのできる子どもたちを育てます。

柱
4

運動大好き！
走・跳・投 UP
プログラム

体育授業・運動遊び等で十分な運動量を確保し、体力・運動能力を向上させる。生涯にわたって健康を保持し、豊かなスポーツライフの実現を目的とした運動に親しむ資質・能力を育成します。

柱
5

夢と志！
よっかいち
輝く自分づくり
プログラム

体系的なキャリア教育の取り組みを通して、子どもたちが自身の夢や志の実現に向けて「学び続ける」ために、「何のために学ぶのか」という目的意識や、「学ぶこと」と社会とのつながりを意識した主体的な学習意欲を持つとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成します。

柱
6

四日市ならではの
地域資源活用
プログラム

四日市の歴史・文化・自然を活用した教育や、高度なものづくり産業と連携した教育、持続可能な社会づくりに主体的に取り組む環境教育を通して、ふるさとに対する誇りと愛着を育むとともに、四日市を語ることができる「心豊かな“よっかいち人”」を育成します。

*超スマート社会 必要なもの・サービスを必要に応じて提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、年齢、性別、地域、言語といった違いを乗り越え、生き生きと快適に暮らせる社会

学習や生活の基盤となる言語能力

社会人になっても通用する問題解決能力

情報社会に主体的に参画する情報活用能力

1 読む・話す・伝えるプログラム

2 論理的な思考で道筋くっきりプログラム

3 英語でコミュニケーションIN四日市プログラム

4 運動大好き！走・跳・投UPプログラム

5 夢と志！よっかいち・輝く自分づくりプログラム

6 四日市ならではの地域資源活用プログラム

中学校

小学校

就学前

スピーチコンテスト (THE BENRON)

文章を評価しながら読むことで読解力・表現力を育成

発達段階に合わせたスピーチ活動

目的に応じて考えながら読むことで読解力・表現力を育成

目的を意識して読むことで読解力・表現力を育成

自ら本を読んだり、人の話や読み聞かせなどを聞いたすることで読解力・表現力を育む

遊びや生活の中で、会話を楽しみ、絵本の読み聞かせを見たり聞いたりすることで、豊かな感性や表現する力を養う

読解力を育む「20の観点」等を活用したり、表現の場を設定したりすることで、「文章を正確に理解し、適切に表現する力」を育成

プログラミング的思考力の育成

算数・数学力の育成
思考ツール・表現モデル

小学校におけるプログラミング教育

算数で学ぶことのよさや楽しさを実感

数量感覚
時間感覚
順序感覚を育む

教科横断的な「思考ツール」の活用やプログラミング体験等を通し、筋道立てて説明できる論理的思考力の育成

統一的・発展的に思考・判断したり、論理的に考え、事象を簡潔・明瞭・的確に筋道立てて説明したりする力の育成

統一的・発展的に思考したり、論理的に筋道立てて説明したりする力の育成

論理的に考えたり、筋道立てて説明したりする基礎力の育成

順序を意識して話したり聞いたりする力を育む

身近な事象に好奇心を持ってかわり、考えたり試したりする力を養う

パフォーマンステスト

英語で地域発信

SMALL TALK

英語であいさつ

英語スピーチ・英作文コンテスト

「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」を通じたコミュニケーション力の育成

「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」を通じたコミュニケーションの基礎を養成

「聞くこと」「話すこと」を中心としたコミュニケーションの素地を養う

五感を通じた国際理解

五感を通して国際理解の芽生えを養う

就学前から英語に出会い、4技能を統合した言語活動により、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力を育成

5分間運動(中学校版)

5分間運動(小学校版)

運動やスポーツとの多様なかわりの中で生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する基礎を養成

運動の楽しさや喜びを味わうための各種の運動の基礎を養成

運動能力テストに基づく活動

体を動かす楽しさや心地よさを実感できる遊びを通じた多様な動きの経験・獲得

体育授業、運動遊び等で十分な運動量を確保し、体力・運動能力を向上させる。運動機会の拡充により、生涯にわたり運動に親しむ能力を育成

新体力テスト

新体力テスト

新体力テスト

新体力テスト



「プレ社会人セミナー」

現実的な探索と暫定的な選択をする力の育成

進路の選択・決定にかかる基盤を形成

子ども人権フォーラム

人権を尊重する行動力の育成



人間形成の基盤づくり

夢や志の実現に向けて「学び続ける」ため、主体的な学習意欲と自立に向け自らキャリアを形成していくこととする能力を育成

地域の歴史・文化・自然等について主体的に学び・考えたことを発信

地元企業やJAXAとの連携
萬古焼体験

地域の歴史・文化・自然等の知識・技能を習得

のびゆく四日市

地域の人・文化や自然とのふれあいから地域への親しみを体感

地域の特徴をいかし、連携した取り組み(地域清掃、地域探検、野菜・米づくり、祭り参加)

産業・環境・文化が調和する四日市の資源をいかし、地域に愛着を持ち、持続可能な社会を創ろうとする子どもを育成

各学校版ESDカレンダー

「キャリア」パスポート・カウンセリング

よりよく生きるための基盤となる道徳性の育成

夢と志を持ち、自らの未来をつくるよっかいちの子ども

《プログラムにおける主な取り組みや手法》

読解力



- 読解力を育む「20の観点」
- 発達段階に合わせたスピーチ活動等による表現力向上
スピーチコンテスト(THE BENRON) (中)

論理的思考力



- プログラミング教育「四日市版カリキュラム」
- 思考ツールと表現モデルの活用

英語によるコミュニケーション能力



- 言語活動を通して4技能を育成
パフォーマンステスト(中) SMALL TALK(小)
英語スピーチ・英作文コンテスト(中)
- 英語で地域発信！～学習した英語の活用～
あすなろう鉄道プロジェクト(小)
故郷よっかいちプロジェクト(中)

体力運動能力



- 新体カテスト活用
運動能力テストに基づいた活動
- 主運動につながる新5分間運動の推進

キャリア形成豊かな心



- 「四日市版キャリアパスポート」の作成、「キャリア・カウンセリング」による指導・支援
職場体験・プレ社会人セミナー(中)
- 「子ども人権フォーラム」の開催
- メディア・リテラシー養成を通じた人権教育の推進

地域への愛着



- 『のびゆく四日市』の活用
- JAXAをはじめとする企業連携
授業や社会見学活動等の充実
- 歴史・文化の活用、人や自然とふれあう活動の充実
「そらんぼ四日市」見学、「自然教室」実施
- ESDカレンダーの活用

《施策関連図》

